

年 月 日

黒潮町長 様

申請者 住 所  
氏 名  
T E L

黒潮町老朽住宅除去事業補助金交付申請書

令和7年度黒潮町老朽住宅除去事業について、補助金の交付を受けたいので、関係書類を添え、下記のとおり申請します。

申請内容の確認のために必要があるときは、不動産登記に関すること、固定資産に関すること、町税等に関すること、住民基本台帳及び戸籍台帳等に関することについて、黒潮町長が関係機関に調査を行うこと並びに申請に係る建築物の立入調査を行うことに同意します。

なお、上記の調査も含め、土地・家屋の関係者の同意は得ております。後日に紛議が生じても黒潮町に迷惑をおかけしません。

記

- 1 交付申請額

¥
- 2 交付申請額の算出根拠

①除去工事費 ¥

②除去工事費の限度額33,000円×延床面積 m<sup>2</sup>= ¥

③交付申請額 ①か②のいずれか少ない金額×0.8= ¥

※1,000円未満切捨て
- 3 建築物の所在地

幡多郡黒潮町
- 4 申請者区分

☐ ア・・・ 登記事項証明書に所有者として記録されている者

※未登記の場合は家屋課税台帳兼家屋名寄帳に所有者として記録されている者

☐ イ・・・ アの者の相続人代表者

☐ ウ・・・ ア又はイの者から建築物の除去について委任を受けた者

※工事の請負業者は含みません

## 5 添付書類

### ● 必 須

- ☐ 付近見取図
- ☐ 写真
- ☐ 登記事項証明書  
※土地と建物。建物が未登記の場合は、家屋課税台帳兼名寄帳
- ☐ 工事見積書  
※内訳明細の分かるもの
- ☐ 床面積求積図
- ☐ 高知県税を滞納していないことを証する書類  
※納税証明書。高知県税の納税義務が無い場合は任意の申出書

### ● 4の申請者区分のアに該当し複数人である場合

- ☐ 同意書
- ☐ 印鑑登録証明書

### ● 4の申請者区分のイに該当する場合

- ☐ 戸籍抄本

### ● 4の申請者区分のウに該当する場合でアの者から委任を受けた場合

- ☐ 委任状
- ☐ 印鑑登録証明書

### ● 4の申請者区分のウに該当する場合でイの者から委任を受けた場合

- ☐ 委任状
- ☐ 印鑑登録証明書
- ☐ 戸籍抄本

### ● 土地と建物の所有者が異なる場合

- ☐ 土地所有者の同意書  
※所有者が亡人の場合は土地課税台帳兼名寄帳の納税義務者の同意書  
その場合は土地課税台帳兼名寄帳も必要です。
- ☐ 印鑑登録証明書

### ● その他必要に応じ上記以外の書類の提出をお願いすることがあります。

同 意 書

( 家 屋 )

所有者(又は相続人)代表 住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

上記の者を所有者(又は相続人)の代表者として、黒潮町老朽住宅除去事業補助金の交付申請手続を行うことに同意します。なお、このことで後日に紛議が生じても、町に迷惑はかけしません。

☐ 除去する住宅の所在地 幡多郡黒潮町

年 月 日

所有者(又は相続人)住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 印

所有者(又は相続人)住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 印

所有者(又は相続人)住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 印

※同意いただく方のうち、お1人の印鑑については、印鑑登録証明書の印鑑で押印してください。

委 任 状

代理人住所

氏名

上記の者を代理人として、黒潮町老朽住宅除去事業補助金の交付申請手続に係る一切の権限を委任します。なお、このことで後日に紛議が生じても、黒潮町及び代理人には迷惑をおかけしません。

☐ 除去する住宅の所在地 幡多郡黒潮町

年 月 日

所有者(又は相続人)代表 住所

氏名



※代表の方は、印鑑登録証明書の印鑑で押印してください。

所有者(又は相続人)住所

氏名



所有者(又は相続人)住所

氏名



所有者(又は相続人)住所

氏名



同 意 書

( 土 地 )

所有者(又は納税義務者)住所

氏名



※印鑑は印鑑登録証明書のもを押印してください。

私は、下記の所在地(土地)の所有者の代表(又は納税義務者)として、同所在地にある住宅を除去することについて、同意します。

また、このことで後日に紛議が生じても黒潮町に迷惑をおかけしません。

☐ 除去する住宅の所在地 幡多郡黒潮町

年 月 日